

平成29年度かめやま環境プラン実施計画シーゼンプラン進行管理表

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
						評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標
				自然公園の環境を体験学習の場として有効活用できるよう、公園を利用した環境イベントの実施に努める。	里山公園管理事業	環境イベントの実施回数、参加者数	イベント実施回数: 5回 参加者数: 1,000名	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○春のイベント(5月14日) 約800人来園・協働団体9団体 (内容)緑のカーテンづくり、池干し体験他 ○ザリガニつり大会(8月20日) 約250人来園 協働団体なし ○里山塾 6回開催 塾生35人(登録) ・「開講式」、「美しい花ってなぜ咲くの？」(4月23日) 参加者32人 ・「池干し体験」(5月14日)参加者29人 ※イベント参加者含めると約80人 ・「虫の観察会」(6月4日)参加者22人 ・「里山公園の夜の虫を観察してみよう」(7月8日) 参加者32人 ・「里山公園と鈴鹿川の生き物を比べてみよう」(7月30日) 参加者26人 ・「植物は全ての生き物を支えているんだよ」 「池干し体験の後ってどうなったのかな？」 (9月10日) 参加者19人	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○春のイベント(5月14日) 約800人来園・協働団体9団体 (内容)緑のカーテンづくり、池干し体験他 ○ザリガニつり大会(8月20日) 約250人来園 協働団体なし ○里山塾 7回開催 塾生35人(登録) ・「開講式」、「美しい花ってなぜ咲くの？」(4月23日) 参加者32人 ・「池干し体験」(5月14日)参加者29人 ※イベント参加者含めると約80人 ・「虫の観察会」(6月4日)参加者22人 ・「里山公園の夜の虫を観察してみよう」(7月8日) 参加者32人 ・「里山公園と鈴鹿川の生き物を比べてみよう」(7月30日) 参加者26人 ・「植物は全ての生き物を支えているんだよ」 「池干し体験の後ってどうなったのかな？」 (9月10日) 参加者19人 ・「いろいろな生き物がいることが大切だよ!」、「修了式」(10月8日)参加者15人 ○クリスマスリース作り体験 約45人来園 協働団体なし	イベント実施回数:9回 参加者数: 1,241名	イベントにお越しいただいた方に、環境に関する興味を引いてもらえる情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるようにイベント内容の改善を図っていく必要がある。	引き続きアンケートを実施することにより来園者のニーズを把握し、類似事例調査、管理運営協議会での意見交換のもと、新たなイベントの実施などを検討していく。	イベント実施回数:9回 参加者数: 1,000名
					森林公園管理事業 みえ森と緑の県民税市町交付金事業	イベント(部会活動)の実施回数、参加者数	G活動10回 イベント4回 参加者200名	5月に里山公園春のイベントに出展、8月に森林公園で山の日イベントを開催し、丸太切り体験や木工工作を通じて亀山の木に触れることで木の良さを参加者に実感してもらった。 開催2回、参加者140名 また、森林公園の生物多様性グループ活動等を行った。	「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、亀山里山公園や亀山森林公園において、イベントを通じて市民に森林や木材に触れ合う機会を提供した。 また、亀山森林公園において、有志で結成された生物多様性グループによる自然観察や動植物調査を実施した。	G活動回数4回 イベント回数4回 参加者数256名	公園を利用した環境イベントは、市主体であり、自然公園の更なる有効活用のためには、地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントの開催を促進することも必要と考える。	地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントの開催を働きかける。	G活動回数4回 イベント回数4回 参加者数200名
				自然に触れ合える機会を創出するため、市民や事業所職員・行政が協働して、森林の整備を行なう。	会故の森・整備活用事業	イベント実施回数、参加者数	開催1回 参加者100名	かめやま会故の森環境整備協議会の開催及び書面議決により、平成29年度の事業計画、収支予算の承認を得た。10月に協議会を開催し、イベント等詳細な協議をする予定。	「かめやま会故の森環境整備協議会」としての森林保全活動が10年を迎えたことで、平成29年度をもって一旦終了し、会故の森に限らず鈴鹿川等源流域の森林を引き続き産学民官が連携・協働して森林保全活動を行う新たな協議会を設立することを同協議会で決定した。終了にあたって、会故の森に記念植樹を行った。	開催回数1回 参加者数66名	「かめやま会故の森環境整備協議会」で決定した新たな協議会「鈴鹿川等源流域森林づくり協議会(仮称)」を設立し、協働できる環境を整える必要がある。	新たな協議会の設立に向けて、産・学・民・官の関係者への参画を呼び掛ける。各主体が協働して整備を実施できる環境を整える。	新たな協議会の設立
				環境について学ぶ場の整備促進のため、自然公園の整備などを行っている市民団体に対し、補助を実施する。	環境保全推進活動施設整備補助事業	周知回数(回数) 補助実績(件数)	平成28年度検討の結果、本補助金を終了とした。 今後は、市民団体と協力しながら、ニーズを把握し、できることに対して支援を行っていく。	平成28年度の検討の結果、本補助金を終了とした。 今後は、どのような支援・事業展開をしていくべきかについて、市民団体等と協力しながら検討・実施していく。		今後の支援・事業展開のあり方について検討・実施していく必要がある。	今後の支援・事業展開のあり方について、市民団体等と協力しながら検討・実施していく。		
				図書館へ環境に関する図書を導入することで、誰もが自主的に環境について学ぶことができる場を整備する。	図書選定	環境関連分野の書籍導入冊数	50冊	60冊	購入冊数としての数値目標は達成した。 環境関連分野の書籍を意識しながら、選書も行った。	100冊	環境関連分野の書籍購入は、分類番号のみに関わらず、広い視点で選書する。	選書時に環境分野の書籍購入を意識する。	50冊
			1	環境について学ぶ場・機会の提供	総合環境研究センター事業	講座等の開催回数、参加人数	開催回数1回/参加人数150人	本年度は生涯学習との再構築を図るため、市民大学キラリの講座については休講としている。 11月に環境講演会を開催する予定。	環境講演会(11月)を開催し、100人の参加があった。 また、みえ環境フェアにブース出展し、活動内容展示、パンフレット等の配布を行い、500人の参加があった。	2回 延べ600人	今後も引き続き、誰もが環境について学べる機会の提供に努める必要がある。	講演会等を開催し、環境について学べる機会を提供していく。	開催・出展回数1回以上

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
						評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標
① 自主・協働による取り組みの促進(参画・教育)	① 環境教育・環境学習の推進	環境教育に満足している市民の割合 単位:% 現状値(H24年度)24% 目標値(H32年度)35%		講座や講演会等の開催により、誰もが環境について学べる機会を提供する。	中央公民館活動推進事業	講座等の開催回数、参加人数	5講座 100人	0講座、0人	7講座、153人 暮らしとエネルギー寄せ植え 押し花カレンダー タイルクラフト フラワーアレンジメント 押し花づくり 寄せ植え	7講座 153人	環境についての学びの定義が明確ではないことや市民大学キラリとの講座の位置づけが明確でない中で、継続的な同質・同数の講座を実施していくことができない現状がある。	市民大学キラリと公民館とのそれぞれの役割を明確化する。	5講座 100人
				家庭における環境への取組を促進するとともに、環境について学べる機会を提供する。	地球温暖化防止対策推進事業	イベント等での啓発ブース開催数	5回	環境保全室主催のイベントにて地球温暖化防止の啓発ブース等と設置し、環境学習の場を提供した。 ○里山公園春のイベント(市主催) 地球温暖化防止クイズ 200人参加、温暖化スタンプラリー 250人参加	環境保全室主催のイベントにて地球温暖化防止に関するお話やクイズ、啓発ブース等と設置し、環境学習の場を提供した。 ○里山公園春のイベント(市主催) 地球温暖化クイズ・温暖化スタンプラリー 約450人参加 ○街道まつり(市主催) エコライフチェック、エコバック作り 約350人参加 ○みえ環境フェア2017(三重県主催) 来場者:約5,000人 ○クリスマスリース作り体験 参加者48人 ○鈴鹿川環境展(市民団体主催) 来場者:約1,000人	5回	温暖化に対する知識は、徐々に浸透してきてはいるものの、省エネ行動等へ移すには、もう一歩踏み込んだ啓発等が必要となっている。	常に最新の情報を鑑みて、イベントのブース等でより分かりやすく噛み砕いて伝えるとともに、より多くの啓発機会を設けるようにする。また、昨年は出前トークする機会が無かったので、AKP事業とからめて内容を精査して出前トークを実施する。	5回
				教育指導と支援	体験学習を通して、環境学習に取り組んだ学校の割合	100%	6月5日の「学校環境デー」を中心として全小中学校において、廃材を利用した工作や校区の清掃、栽培活動、水生生物の観察などを通して、環境学習を実施した。	6月5日の「学校環境デー」を中心として全小中学校において、廃材を利用した工作や校区の清掃、栽培活動、水生生物の観察などを通して、環境学習を実施した。	100%	年度当初から計画的に「環境デー」等を設け実施する。	年度当初の早い段階から各校園で計画を立てるようにする。	100%	
				「環境デー」等を設け、小学校・幼稚園・保育園において環境学習・啓発・奉仕等体験活動を実施する	環境に関連する園事業	体験学習を通して、環境学習に取り組んだ幼稚園の割合	100%	各幼稚園が、年度初めに設定した環境デーに合わせて、環境について学ぶ場を設け、毎月環境デーに草取りや石拾い、ごみ拾い、自然に触れる、節水、節電など環境学習を実施できた。	「環境デー」を毎月各園で設けて取り組み、園児が園内の草取りをしたり、園周辺や公園などのゴミ拾いをしたりして身近な場をきれいにすることや、節水や節電、廃材利用など資源を大切にすることを学んだり、栽培や収穫、季節の自然に触れたりして身近な自然に親しんだりした。	12回 (100%) (4/4)	発達段階に応じた体験活動の取り組み。保護者の理解や協力が欠かせない。	引き続き「環境デー」に取り組むと共に、より豊かな体験が得られるような活動や環境構成、工夫をしていく。また、幼稚園での取り組みの様子や家庭でも取り組めることを園通信などで知らせ、保護者に啓発していく。	12回 (100%) (4/4)
				環境に関連する園事業	体験学習を通して、環境学習に取り組んだ保育園の割合	100%	運用管理手順に従い、各園月1回の見直しと確認を行っている。 日常生活の中や絵本・紙芝居等を通して、子どもたちへのなげかけを行い、環境への関心が高められるようにしている。	日常生活の中でも絵本や紙芝居等を通して園児に環境への関心が高められるようにしたり、また、毎月各園で環境デーに草取りや石拾い、ごみ拾い等実施した。	12回 (100%) (4/4)	皆で園内外をきれいにしようという意識をもう少し高められるようにしたり、園内だけではなく園外散歩等へも出掛け地域周辺での清掃活動に取り組む。	引き続き教材を使ったりしながら環境について学ぶ場を設けたり、「環境デー」に取り組んでいく。また、園外散歩に出掛ける機会をもつ。	12回 (100%) (4/4)	
		市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、材料としての木材の良さやその利用の意義を伝える。	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	森の講座実施回数・参加者数	開催4回 参加者200名	5月に里山公園春まつりに出展、8月に森林公園で山の日イベントを開催し、丸太切り体験や木工工作を通じて亀山の木に触れることで木の良さを参加者に実感してもらった。 開催2回、参加者140名	木の良さや木材の利用を市民や児童に伝えるため、出前講座や木育教室を市内5小学校において開催した。	開催回数5回 参加者数460名	広く市民に木の良さや木材の利用を伝えるためには、出前講座や木育教室のみでは困難である。	出前講座や木育教室を引き続き実施するとともに、市広報や市ホームページへの掲載による啓発や木材関係団体と協働した新たな啓発活動をさらに検討する。	開催回数4回 参加者数400名		
				総合環境研究センター事業	講座等の開催回数、参加人数	開催回数1回 参加人数150人	本年度は生涯学習との再構築を図るため、市民大学キラリの講座については休講としている。 11月に環境講演会を開催する予定。	環境講演会(11月)を開催し、100人の参加があった。 また、みえ環境フェアにブース出展し、活動内容展示、パンフレット等の配布を行い、500人の参加があった。	2回 延べ600人	講演会等を通して環境に興味を持ち、それをきっかけとして地域で活躍できる人材を育成できるように、環境について興味を持てる場を提供していく必要がある。	講演会等を開催し、環境について興味を持てる場を提供していく。	開催・出展回数1回以上	

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策						
						評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標	
教育で実現するための施策			2	人材の育成・確保	環境をテーマとした講座を開講し、地域で活躍できる人材育成を行う。	中央公民館活動推進事業	講座等の開催回数、参加人数	2講座 150人	2講座、83人	4講座、246人 はじめての草木染め 伊勢根付づくり 木工教室Ⅰ 木工教室Ⅱ	4講座 246人	環境についての学びの定義が明確でないことや市民大学キラリとの講座の位置づけが明確でない中で、継続的な同質・同数の講座を実施していくことができない現状がある。	市民大学キラリと公民館とのそれぞれの役割を明確化する。	2講座 100人
					環境指導員養成講座を実施し、ゴミの分別指導や不法投棄防止に対する指導を行える人材を育成する	亀山市地区衛生組織連合会	環境指導員人数	99名	6月28日に地衛連総会を実施し、新旧あわせて、95名の環境指導員を任命した。7月19日に環境指導員研修を行い、指導員の知識習得、人材育成に努めた。	7月19日に環境指導員研修会を実施し、日頃から、指導員がお住まいの地域を中心とした不法投棄等のパトロールや地域美化の指導を行った(参加者数:44名)。また、環境指導員による集中的な環境美化パトロールを1月に実施し、市内各地の不法投棄物の回収や不法投棄禁止啓発看板の設置等に努めた。 不法投棄報告数:41件	95名	環境指導員研修において、特に新任の環境指導員に対して、環境指導員の趣旨等を伝え認識していただく必要がある。	環境指導員研修で配布する資料をより分かりやすい資料に修正を行うなど、改善点を加え、環境指導員がその趣旨等を理解しやすいようにする。	99名
			3	参画体制の整備	市民や事業者により構成される環境審議会を開催し、シーゼンプラン等の環境施策に対する意見を反映させる。	亀山市環境審議会	開催回数	1回	7月27日に環境審議会を開催し、平成28年度の事業進捗を報告し、委員から意見をいただいた。	7月27日に環境審議会を開催し、平成28年度の事業進捗を報告し、委員から意見をいただいた。 いただいた意見については、担当室にフィードバックし、施策に可能な限り反映してもらうようお願いした。	1回	各事業に係る課題と対策、環境審議会での意見等を、事業に適切に反映していく必要がある。	必要に応じて担当室にヒアリングを行うとともに、事業内容の拡充などの依頼・調整を行っていく。	1回
					市民記者を募り、環境に係るイベントや課題等に関して取材を行い、情報発信を行う。また、民意を反映したシンクタンクからの政策提言を取り入れる。	総合環境研究センター事業	市民記者数、機関誌の発行回数、政策提言の内容(絶対評価)	市民記者数2名 機関誌の発行回数1回	市民記者2名 機関誌3月発行予定 政策提言については、市民省エネ・省資源活動及び生物多様性地域戦略について委託契約を締結しており、10月末に成果品が提出される見込。	市民記者2名 機関誌3月発行 政策提言については、市民省エネ省資源活動調査研究業務委託、亀山市生物多様性地域戦略調査研究業務委託について、成果品が提出され、今後の環境施策の展開の参考となった。	市民記者数2名 機関誌の発行回数1回	市民記者のあり方について検討し、新たな情報発信に取り組んでいく必要がある。 また、シンクタンクからの新たな政策提言を取り入れる必要がある。	機関誌の発行に引き続き取り組むとともに、見直し予定の環境基本計画等の環境関連計画のあり方について政策提言を求める。また、市民記者のあり方等、情報発信の方法について検討していく。	機関誌の発行回数1回 政策提言の受入1回
					市民が行う環境活動について、成果に応じた報奨制度を導入することで取組促進につなげるとともに、「成果の見える化」によるモチベーション向上を図る。	環境活動ポイント制度	参加者数 二酸化炭素削減量 (事業の総括:絶対評価)	参加者数 二酸化炭素削減量 (事業の総括:絶対評価)	昨年度までの実績を踏まえて、来年度からの「環境活動ポイント制度」について検討した。 また、市民の省エネ行動率を把握し、環境活動ポイント制度の効果を検証するため、市民アンケートを実施した。 また、市民の省エネ行動率を把握し、環境活動ポイント制度の効果を検証するため、市民アンケートを実施した。	昨年度までの実績を踏まえて、来年度からの「環境活動ポイント制度」について検討した。 また、市民の省エネ行動率を把握し、環境活動ポイント制度の効果を検証するため、市民アンケートを実施した。 それぞれの検証結果によると、AKPに参加した人の省エネ率等が向上して温室効果ガスの削減ができたことから、AKPの取り組み継続者の確保をしつつ、新規参加者を増やし取り組みの裾野を広げるため、一部AKPの内容を見直し、平成30年度以降に継続すべきとの結論つけた。		AKPの参加者(特に新規参加者)を確保できるかが課題である。 より亀山市の実状に沿った分析をするためのデータを収集する必要がある。	HP、広報、マイタウンかめやま等で広く周知を行うと共に、環境や行政に興味のない人知ってもらうため、スーパー等にも出向いて参加を促す。	300世帯 135t(電気・水道・ガス・ガソリン・太陽光)
					環境活動を行う市民活動団体(亀山市市民活動応援制度の登録団体)を、市民が応援することにより今後の活動資金を得ることができ、活動の促進を図れる。	市民活動応援事業	亀山市市民活動応援制度の登録団体(主たる活動部門:環境)からの亀山市市民活動応援交付金交付申請書の内容(絶対評価)		平成28年度の活動による応援交付金を交付した。亀山の自然環境を愛する会、城北サル会、ひょうたんの会、豊かな自然を守る会、亀山市自然に親しむ会の5団体に対し177,500円を交付し、今後の環境活動の資金として使用していただいた。	今年度、応援交付金を交付したことにより、各団体は活動資金を得ることができた。市民から応援券の寄附等もあり、団体の活動に理解が得られている。平成30年度市民活動応援制度の環境活動を行う登録団体は、城北サル会は登録団体とならなかったが、新たに「魚と子どものネットワーク」が登録団体となった。		市民活動応援事業の周知を行い、市民活動団体による制度利用を促進する。	市民活動団体への制度周知に努める。	

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策							
						評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標		
② 推進体制の整備	地域や自治会等の環境活動に満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 32% 目標値(H32年度) 40%	4	環境保全活動の促進	グリーン購入の普及・促進に努める。	グリーン購入普及促進	亀山市で購入する単価契約物品のうち、亀山市グリーン購入方針に沿った商品が存在する物品数に占める、実際に亀山市グリーン購入方針に沿った商品を単価契約物品として契約した物品数の割合	100%	単価契約品目でグリーン購入可能な物品は、亀山市グリーン購入方針に基づき単価契約を締結した(4/1)。	オフィス活動の目的・目標及び実施計画・評価表により職員にグリーン購入の周知を図るとともに、購入の促進を図った。	100%	グリーン購入の対象となる製品の「基準が明確でない」「専門的で難しい」「ラベルが多様すぎる」等、グリーン購入関連商品であることの判断がしづらい。	環境ラベリング制度(エコマーク等)や環境負荷データ表示ラベル、納入事業者のアドバイス、納入業者が配布している製品カタログなどを参考に、適切に判断していく。	100%		
						広報等への記事掲載件数	1回	市HPで市民に対して、グリーン購入の推進を周知した。下半期に広報等に啓発記事を掲載する検討を行なった。	市HPや広報でグリーン購入の推進を周知した。また、東海三県一市グリーン購入キャンペーンについてポスター掲示を行い市民に周知した。	2回	市民への周知・理解度を推し量ることが難しい。	グリーン購入の普及・促進のため、HPや広報、ポスター以外でも市民により広く周知する必要がある。	3回		
						環境管理システムの取得を促すことにより、事業者における自主的活動の促進につなげる。	環境管理システム認証取得支援事業	補助件数(認証取得件数)	2件	本年度に市内において、環境管理システム認証取得をされた事業所の把握に努めた。 認証取得件数:2件 内訳 M-EMS:2件 グリーン経営:0件 ※補助事業については、平成27年度で終了	本年度に市内において、環境管理システム認証取得をされた事業所の把握に努めた。 認証取得件数:2件 内訳 M-EMS:2件 グリーン経営:0件 ※補助事業については、平成27年度で終了	認証取得件数:2件 内訳 M-E MS:2件	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	三重県やM-EMS認証機構と連携し、構築講座等への参加促進や情報提供等に努めることにより、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。	2件
				5	環境情報の共有化	定期的実施している各種環境調査の結果等を、誰でも閲覧できるよう公開する。	環境調査事業	「亀山市の環境」等での情報発信回数	1回	下半期にHP等に啓発記事を掲載すべく平成28年度のデータ整理を行った。	1年間のデータを取りまとめ、市HPで公表した。	1回	前年度の環境調査結果は、前年度内に全て把握できるため、市HPへの掲載を早める必要がある。	掲載までの計画をたて、上半期内に市HPへの掲載を行う。	1回
								環境に係る市民団体との相互交流を図るとともに、里山公園の運営・整備に関する意見交換を行う。	亀山里山公園「みちくさ」管理運営協議会	協議会開催回数	5回	里山公園の管理・運営において、協議会を開催し、里山の魅力発信の仕方や整備などについて協議を行った。 ○第1回:4月16日開催 主な協議内容…フォトコンテストの開催、平成29里山塾等 ○第2回:5月27日開催 主な協議内容…イベント報告、平成29里山塾等 ○第3回:6月25日開催 主な協議内容…イベント報告、平成29里山塾等 ○第4回:9月3日開催 主な協議内容…イベント報告、平成29里山塾、平成30里山塾等 ○第5回:10月1日開催 主な協議内容…イベント報告、平成29里山塾、平成30年度年度里山塾等	里山公園の管理・運営において、協議会を開催し、里山の魅力発信の仕方や整備などについて協議を行った。 ○第1回:4月16日開催 主な協議内容…フォトコンテストの開催、平成29里山塾等 ○第2回:5月27日開催 主な協議内容…イベント報告、平成29里山塾等 ○第3回:6月25日開催 主な協議内容…イベント報告、平成29里山塾等 ○第4回:9月3日開催 主な協議内容…イベント報告、平成29里山塾、平成30里山塾等 ○第5回:10月1日開催 主な協議内容…イベント報告、平成29里山塾、平成30年度年度里山塾等	5回	里山公園「みちくさ」という魅力ある資源を有効活用するため、里山公園の運営・整備に関する意見交換を積極的に行う必要がある。

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策							
						評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標		
① 豊かな自然の保全	豊かな自然(水のきれいさ、緑の多さ)に満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 63% 目標値(H32年度) 75%		6 森林の保全	森林の適正管理を推進する。	森林環境創造事業 みえ森と緑の県民税市町交付金事業	環境林整備計画認定面積(累計)	実施地区数5地区 間伐実施面積100ha 認定地区面積累計800ha	国の環境林整備事業及び県のみえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、環境林107haの間伐を認定林業事業体に委託した。	国・県の補助金や「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、環境林に位置付けられた森林の間伐を実施し、森林の持つ公益的機能(水源かん養・土砂流出防止など)の発揮に努めた。 一方、認定地区面積については、認定林業事業体が、環境林の森林所有者に対し、新規認定の働きかけを行ったが、事業の賛同が得られず認定区域を拡大することができなかった。	実施地区数10地区 間伐及び受光伐実施面積159.97ha 認定地区面積累計793.54ha	環境林の整備計画の認定区域は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの約13%程度となり、森林の持つ公益的機能を発揮させるためには、認定区域を拡大する必要がある。	環境林の整備計画の認定区域を拡大し、森林の適正管理を推進するため、引き続き認定林業事業体とともに、森林組合や市が発行する広報誌を通じて啓発するとともに、集落座談会を通じて森林所有者に事業の賛同を求めていく。	実施地区数5地区 間伐実施面積156ha 認定地区面積累計800ha		
				市民や事業所職員・行政が協働して森林の整備を行う。	会故の森・整備活用事業	イベント実施回数、参加者数	開催1回 参加者100名	かめやま会故の森環境整備協議会の開催及び書面議決により、平成29年度の事業計画、収支予算の承認を得た。10月に協議会を開催し、イベント等詳細な協議をする予定。	「かめやま会故の森環境整備協議会」としての森林保全活動が10年を迎えたことで、平成29年度をもって一旦終了し、会故の森に限らず鈴鹿川等源流域の森林を引き続き産学民官が連携・協働して森林保全活動を行う新たな協議会を設立することを同協議会で決定した。終了にあたって、会故の森に記念植樹を行った。	開催回数1回 参加者数66名	市民や事業所職員・行政が協働して森林の整備を行うため、「かめやま会故の森環境整備協議会」で決定した新たな協議会「鈴鹿川等源流域森林づくり協議会(仮称)」を設立し、協働できる環境を整える必要がある。	新たな協議会の設立に向けて、産・学・民・官の関係者への参画を呼び掛け、各主体が協働して整備を実施できる環境を整える。	新たな協議会の設立		
				適切な森林整備を進めるため、林業事業体等の効率的かつ計画的な間伐を促進する。	林業生産活動支援事業	森林経営計画認定面積 利用間伐実施面積	経営計画認定面積40ha 利用間伐実施面積48ha	1林業事業体の森林経営計画18.96haの認定を行った。また、1林業事業体に対し、利用間伐事業等補助金の交付を行ない、森林所有者の負担軽減に寄与した。	林業事業体が策定する森林経営計画に対し、国・県・市補助金の支援により新規策定に寄与した。 また、林業事業体の利用間伐に対する国・県森林補助金への市単独の上乗せ補助により森林所有者の負担が軽減されることから、利用間伐が進んだ。	森林経営計画認定面積(新規)192.3ha 利用間伐実施面積74.35ha	生産林に位置付けられた森林所有者の森林整備に対する意識は低く、森林施業の団地化・集約化が促進されるよう、さらに県・市等の関係機関が連携した啓発を行う。	林業事業体が、生産林の森林の所有者の森林整備に対する理解を得て、森林施業の団地化・集約化が促進されるよう、さらに県・市等の関係機関が連携した啓発を行う。	森林経営計画認定面積40ha 利用間伐実施面積45ha		
				森林整備面積 単位: ha/年 現状値(H24年度) なし 目標値(H32年度) 282ha/年(累計1974ha)	7 水辺環境の保全	水源かん養林を適正に管理する。	森林環境創造事業 みえ森と緑の県民税市町交付金事業	環境林整備計画認定面積(累計)	実施地区数5地区 間伐実施面積100ha 認定地区面積累計800ha	国の環境林整備事業及び県のみえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、環境林107haの間伐を認定林業事業体に委託した。	国・県の補助金や「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、環境林に位置付けられた森林の間伐を実施し、森林の持つ公益的機能(水源かん養・土砂流出防止など)の発揮に努めた。 一方、認定地区面積については、認定林業事業体が、環境林の森林所有者に対し、新規認定の働きかけを行ったが、事業の賛同が得られず認定区域を拡大することができなかった。	実施地区数10地区 間伐及び受光伐実施面積159.97ha 認定地区面積累計793.54ha	環境林の整備計画の認定区域は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの約13%程度となり、森林の持つ公益的機能を発揮させるためには、認定区域を拡大する必要がある。	環境林の整備計画の認定区域を拡大し、水源かん養林を適正に管理するため、引き続き認定林業事業体とともに、森林組合や市が発行する広報誌を通じて啓発するとともに、集落座談会を通じて森林所有者に事業の賛同を求めていく。	実施地区数5地区 間伐実施面積156ha 認定地区面積累計800ha
						モニタリング調査により、市内河川・ため池の水質状況を把握する。	環境調査事業	調査地点数・実施回数(河川、ため池)	調査地点数: 河川31地点(DXN14地点)ため池6地点 実施回数: 河川3回(DXN1回)ため池2回	河川での測定を2回(31地点)、ため池での測定を1回(6地点)実施した。	左記に加え、2月に河川の、11月にため池の採水を行い、分析を行った。その結果、生活環境に影響を与える汚染がないことを確認した。また、11月には、河川のダイオキシン類の調査も実施し、異常がないことを確認した。	調査地点数: 河川31地点 ため池6地点 DXN7地点 実施回数: 河川3回 ため池2回 DXN1回	調査地点や調査回数について、現在のもので適当かどうか検証する必要がある。	環境調査地点での調査理由を明確にし、調査回数の妥当性についても検討していく。	調査地点数: 河川31地点 ため池6地点 DXN7地点 実施回数: 河川3回 ため池2回 DXN1回
						水質・生物多様性に配慮した水辺整備を実施するとともに、公共工事に近自然工法を取り入れる。	市単独河川維持事業	管理河川において堆積汚泥を除去した回数、公共工事に占める近自然工法を導入した案件の割合	100%	道路修繕工事(単価契約)において、3回/7回(43%)の指示を行い、堆積汚泥の浚渫および除草等を行った。	道路修繕工事(単価契約)において、7回/7回(100%)の指示を行い、堆積汚泥の浚渫および除草等を行った。	100%	河川への侵入路がなく、浚渫作業の実施が困難である。	仮設進入路及びクレーン作業用地を確保する。	100%
	水辺周辺の健全な生態系を保全し、良好な水辺環境の構築につなげる。	野生動物の保護等	市民参加による外来種駆除の支援回数(累計)			1回	外来種駆除を行なう団体の活動に関する情報収集に努めた。	市民団体が実施する池干しに際し、ため池に生息する外来魚を駆除する資材(石灰)を支給した。	1回	引き続き、水辺周辺の健全な生態系を保全するための活動を支援していく必要がある。	外来種駆除を行なう団体の活動に関する情報収集に努めるとともに、必要に応じて資材の支給を行う。	1回			

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策						
						評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標	
② 自然との共生(共生)を実現するための施策	② 里山・農地の保全	効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェア 単位: % 現状値(H24年度) 19% 目標値(H32年度) 60%	8 里山の整備と活用	里山を自然公園として整備する活動などを行っている市民団体に対し、補助を実施する。	環境保全推進活動施設整備補助事業	周知回数(回数) 補助実績(件数)		平成28年度検討の結果、本補助金を終了とした。 今後は、市民団体と協力しながら、ニーズを把握し、できることに対して支援を行っていく。	平成28年度の検討の結果、本補助金を終了とした。 今後は、どのような支援・事業展開をしていくべきかについて、市民団体等と協力しながら検討・実施していく。		今後の支援・事業展開のあり方について検討・実施していく必要がある。	今後の支援・事業展開のあり方について、市民団体等と協力しながら検討・実施していく。		
				里山・森林・農地周辺の環境を利用し、常に市民の関心を持ち続けてもらえるようなイベントを実施することで、意識啓発を行う。	里山公園管理事業	環境イベントの実施回数、参加者数	イベント実施回数: 5回 参加者数: 1,000名	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○春のイベント(5月14日) 約800人来園・協働団体9団体(内容)緑のカーテンづくり、池干し体験他 ○ザリガニつり大会(8月20日) 約250人来園 協働団体なし ○里山塾 7回開催 塾生35人(登録) ・「開講式」、「美しい花ってなぜ咲くの？」(4月23日) 参加者32人 ・「池干し体験」(5月14日)参加者29人 ※イベント参加者含めると約80人 ・「虫の観察会」(6月4日)参加者22人 ・「里山公園の夜の虫を観察してみよう」(7月8日) 参加者32人 ・「里山公園と鈴鹿川の生き物を比べてみよう」(7月30日) 参加者26人 ・「植物は全ての生き物を支えているんだよ」 「池干し体験の後ってどうなったのかな？」 (9月10日) 参加者19人	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○春のイベント(5月14日) 約800人来園・協働団体9団体(内容)緑のカーテンづくり、池干し体験他 ○ザリガニつり大会(8月20日) 約250人来園 協働団体なし ○里山塾 7回開催 塾生35人(登録) ・「開講式」、「美しい花ってなぜ咲くの？」(4月23日) 参加者32人 ・「池干し体験」(5月14日)参加者29人 ※イベント参加者含めると約80人 ・「虫の観察会」(6月4日)参加者22人 ・「里山公園の夜の虫を観察してみよう」(7月8日) 参加者32人 ・「里山公園と鈴鹿川の生き物を比べてみよう」(7月30日) 参加者26人 ・「植物は全ての生き物を支えているんだよ」 「池干し体験の後ってどうなったのかな？」 (9月10日) 参加者19人	イベント実施回数: 9回 参加者数: 1,241名	イベントにお越しただいた方に、環境に関する興味を引いてもらえる情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるようにイベント内容の改善を図っていく必要がある。	引き続きアンケートを実施することにより来園者のニーズを把握し、類似事例調査、管理運営協議会での意見交換のもと、新たなイベントの実施などを検討していく。	イベント実施回数: 9回 参加者数: 1,000名	
					森林公園管理事業 みえ森と緑の県民税市町交付金事業	イベント実施回数、参加者数	開催4回 参加者200名	5月に里山公園春のイベントに出展、8月に森林公園で山の日イベントを開催し、丸太切り体験や木工工作を通じて亀山の木に触れることで木の良さを参加者に実感してもらった。 開催2回、参加者140名	「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、亀山里山公園や亀山森林公園において、イベントを通じて市民に森林や木材に触れ合う機会を提供した。	イベント回数4回 参加者数256名	公園を利用した環境イベントは、市主体であり、地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントの開催を促進することも必要と考える。	地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントの開催を働きかける。	イベント回数4回 参加者数200名	
					多面的機能発揮促進事業	多面的機能発揮促進事業を実施している活動組織数、対象農用地面積	17組織 459ha	事業内容を確認し、活動組織に補助金を交付した。	事業内容を確認し、活動組織に補助金を交付した。	17組織 451ha	農地の持つ多面的機能確保のため、農地面積を維持し、耕作放棄地の増加を防止する。	引き続きホームページ等により事業周知を図る。	18地区 487ha	
					耕作放棄地対策を推進する。	中山間地域等直接支払事業(坂本棚田保全を含む)	耕作放棄地対策活動を実施している団体等との協定集落数、対象農用地面積	13集落 88ha	第4期対策に取組む協定集落から変更申請の受付を行い、その認定業務を行った。	上半期進捗の内容に加え、活動組織に補助金を交付(13組織)した。	13集落 88ha	中山間地の保全のため取組面積の維持が必要である。	中山間地には周知されており、これ以上の拡充は見込めないため、現状を維持するよう努め、耕作放棄地の発生を防止する。	13集落 88ha
					田園環境保全事業	田園環境保全事業を実施した件数・作付した農地の面積	10件 16ha	事業内容を周知し、申請等の受付を行い補助金を交付した。	農家や営農組織に補助金を交付し、農地の保全や田園環境の維持を図れた。	7件 13ha	当事業を積極的にPRし、新たに当事業に取組む農業者等の確保が必要である。	H29年度まで国の交付金を申請していた農業者等に当事業の概要を説明し、新規に取組む農業者を確保する。	11件 14ha	
					市内産農産物の消費を活性化し、活気ある農業の推進をととして、農地を保全する。	地産地消の推進	地産地消に係るイベント回数	年2回	9月17日開催予定であった亀山青空お茶まつりが台風18号のため中止となった。	お茶リンピックの代わりとなるイベントの「亀山茶クイズ」を2月に開催した。	年1回	亀山茶を中心に、市内の特産品をPRし、地産地消を推進することが必要である。	市内産農産物の消費を活性化し、活気ある農業を推進するため、市内で特産品をPRするイベントを開催する。	年2回
					大規模な開発行為等の環境影響評価案件に対し、専門家や市民からの意見を開発行為等へ反映させ、生物の生息空間を保全する。	環境保全審議会	環境影響評価の案件数に占める諮問を行った案件数の割合	1回/1件	4月に1回開催し、答申を行った	4月、12月、1月の計3回開催し、2件の答申を行った	2回/2件	必要に応じて、より弾力的な運用が求められる可能性があり、それらにも対応できるよう準備しておく必要がある。	必要に応じ、大規模な開発行為等の環境影響評価案件に対し、専門家や市民からの意見を開発行為等へ反映させるようにする。	1回/1件

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
						評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標
③ 生物の多様性の確保	動物や植物の多さに満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 46% 目標値(H32年度) 55%	10	生育・生息空間の保全・復元	市内において生息数が減少している生物の生息・生育地を保全・復元する	生物多様性保全事業	生物の生息空間を保全・復元につながる行動に対する支援回数	1回	外来種駆除を行なう団体の活動に関する情報収集に努めた。	市民団体が実施する池干しに際し、ため池に生息する外来魚を駆除する資材(石灰)を支給した。	1回	引き続き、生物の生息・生育地を保全・復元するための活動を支援していく必要がある。	生物の生息・生育地を保全・復元するための活動団体の活動に関する情報収集に努めるとともに、必要に応じて資材の支給を行う。	1回
				市内において絶滅した生物について、生息場所を復元するとともに、遺伝的に近縁な集団から再導入を行う。	生物多様性保全事業	復元、再導入の実施検討(絶対評価)		三重県自然環境保全条例により提出された動植物調査結果により、希少動植物の把握に努めた。	三重県自然環境保全条例により提出された動植物調査結果により、希少動植物の把握に努めた。		市内において絶滅した生物の生息場所を復元するとともに、遺伝的に近縁な集団から再導入を行うための取組を促進していく必要がある。	具体的な取り組みについて、市民団体等と協力しながら検討・実施していく。	
				森林を整備することにより、生物の生息に適した環境を復元する。	森林環境創造事業 みえ森と緑の県民税市町交付金事業	環境林整備計画認定面積(累計)	実施地区数5地区 間伐実施面積100ha 認定地区面積累計800ha	国の環境林整備事業及び県のみえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、環境林107haの間伐を認定林業事業体に委託した。	国・県の補助金や「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、環境林に位置付けられた森林の間伐を実施し、森林の持つ公益的機能(水源かん養・土砂流出防止など)の発揮に努めた。 一方、認定地区面積については、認定林業事業体が、環境林の森林所有者に対し、新規認定の働きかけを行ったが、事業の賛同が得られず認定区域を拡大することができなかった。	実施地区数10地区 間伐及び受光伐実施面積159.97ha 認定地区面積累計793.54ha	環境林の整備計画の認定区域は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの約13%程度となっており、森林の持つ公益的機能を発揮させるためには、認定区域を拡大する必要がある。	環境林の整備計画の認定区域を拡大することが生物の生息に適した環境復元に繋がることから、引き続き認定林業事業体とともに、環境林の森林所有者に事業の賛同を求めていく。	実施地区数5地区 間伐実施面積156ha 認定地区面積累計800ha
				野生生物と農地の共存を図るため、獣害対策を推進する。	有害鳥獣対策事業	防護柵等設置の補助に対する補助件数及び受益面積	76件 19.8ha	87件 約24ha	共同での取り組みを増やすため、防護柵等設置の補助金の運用について見直しを行った。なお、実施については平成30年度から行う。	95件 24.7ha	共同での取り組みが増えるように要綱を改正したので、制度周知に努めるとともに、その成果について検証を行う。	要綱が変わった事を周知し、共同での取組を増やす。	80件 30ha
				自然公園内において、亀山固有の生態系を復元すべく、生物の生息環境の整備を行う。	森林公園管理事業	生物の生息環境の整備のために行ったこと(絶対評価)		生物多様性グループにおいて、動植物調査を行った。また、公園管理人による草刈りや湿地帯の土砂撤去や木柵の修繕等を行い、生息環境の整備を行った。	有志により結成された生物多様性グループにより、亀山森林公園において動植物調査を行った。 また、同公園管理人による公園内の草刈りや湿地帯の土砂撤去等により生息環境の整備を行った。		亀山森林公園内の生物の生息環境の整備は、公園管理人による活動に留まっている。	市内で組織されている自然保護団体に対し、生息環境の調査や整備について協力を求めていく。	
					里山公園管理事業	生物の生息環境の整備のために行ったこと(絶対評価)		○特定外来種であるオオフサモの駆除を実施した。 ○自然に親しむ会による希少種の保護のための草刈りを3回実施していただいた。(5月・7月・9月) ○里山塾で池干し体験を実施した。(5月) ○ザリガニつり大会により、外来種であるアメリカザリガニの駆除を実施した。(8月)	○特定外来種であるオオフサモの駆除を実施した。 ○自然に親しむ会による希少種の保護のための草刈りを3回実施していただいた。(5月・7月・9月) ○里山塾で池干し体験を実施した。(5月) ○ザリガニつり大会により、外来種であるアメリカザリガニの駆除を実施した。(8月)		地元や環境保護団体と協働して生態環境保全のための整備を行う必要がある。	地元や環境保護団体の活動を積極的に活用することで生態系に配慮した環境づくりを行う。	
				市内に生育・生息する希少動植物について、分布や生息状況を把握・監視する。	野生動物の保護等	希少動植物について、分布や生息状況を把握するために行ったこと(絶対評価)		三重県自然環境保全条例により提出された動植物調査結果により、希少動植物の把握に努めた。	三重県自然環境保全条例により提出された動植物調査結果により、希少動植物の把握に努めた。		市内に生育・生息する希少動植物について、分布や生息状況を把握・監視するための取組を促進していく必要がある。	具体的な取り組みについて、市民団体等と協力しながら検討・実施していく。	
				在来種の保全に係る市民活動を推進するとともに、在来種保全に関する啓発を行う。	野生動物の保護等	在来種の保全に係る市民活動を支援(絶対評価)		外来種駆除を行なう団体の活動に関する情報収集に努めた。	市民団体が実施する池干しに際し、ため池に生息する外来魚を駆除する資材(石灰)を支給した。 また、特定外来生物に関する広報、啓発チラシの配布等を行った。		引き続き、在来種を保全するための活動を支援していく必要がある。	在来種を保全するための活動を行なう団体の活動に関する情報収集に努めるとともに、必要に応じて資材の支給を行う。	

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策						
						評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標	
④	自然とのふれあいの創出	自然とのふれあいに満足している市民の割合 単位:% 現状値(H24年度)68% 目標値(H32年度)80%	12	ふれあいの場・機会の創出	里山・森林・農地周辺の環境を広く市民へ開放し、市民が自然と触れ合う機会を提供する。	森林公園整備・活用事業	森林公園の年間利用者数	来園者数 2,500人	5月に里山公園春まつりに出展、8月に森林公園で山の日イベントを開催し、丸太切り体験や木工工作を通じて亀山の木に触れることで木の良さを参加者に実感してもらった。 開催2回、参加者140名	「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、亀山里山公園や亀山森林公園において、森林や木材に触れ合う機会を提供した。 また、亀山森林公園において、有志で結成された生物多様性グループによる自然観察や動植物調査を実施した。	G活動回数 4回 イベント回数 4回 参加者数 256名 来園者数 1,663名	公園を利用した環境イベントは、市主体であり、市民が自然と触れ合う機会を拡充するためには、地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントの開催を働きかける。	地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントの開催を働きかける。	来園者数 2,000名
					里山公園管理事業	里山公園の年間利用者数	10,000人	イベントの開催や保育園児などの遠足受入等により、7,301人が里山公園を利用した。 (平成29年9月30日現在)	イベントの開催や保育園児などの遠足受入等により、8,857人が里山公園を利用した。 (平成30年3月31日現在)	8,857人	里山公園にお越しいただいた方に、環境に関する興味を引く情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるよう、更に、モチベーションを高めるためにも、イベント内容の充実等を検討していく必要がある。	来園者のニーズを把握し、協議会での意見交換のもと、既存のイベント内容の充実や新たなイベントの実施などを検討していく。	10,000人	
					中山間地域活性化事業(坂本棚田保全を含む)	中山間地域において、地域活性化に取組む団体数	3団体	平尾、辺法寺、小山新田の事業実施について確認した。小山新田は11月実施予定。	平尾、辺法寺、小山新田の事業実施について確認した。	3団体	中山間地域の活性化が図れるようにする。	地元を中心とし、イベントなどを通して中山間地域がより活性化するように働きかける。	3団体	
					市民が農業に触れる場として、ふれあい農園を整備し、利用促進に努める。	ふれあい農園管理事業	ふれあい農園利用率	95%	94.4%(10月12日現在)	1.空き区画等の把握、管理を行った。 2.農園使用者の募集を行うとともに、使用者の決定を行った。	94.4% (3月31日)	農園使用者の確保に努める。	農園使用者の募集の際は、市広報紙・ホームページ等を利用し、使用者の募集について広く周知する。	95%
					石水溪キャンプ場施設を活用し、石水溪周辺の自然環境に触れ合う機会を提供する。	石水溪キャンプ場施設指定管理事業	石水溪キャンプ場施設の利用者数	6,545	業務計画書に基づき、4月1日より指定管理者による石水溪キャンプ場の運営を開始した。 7月31日、8月1日にはキャンプ教室を開催し、43名の参加があった。また、9月30日には石水溪まつりが開催され、キャンプ教室やまつりを通して、多くの方へ石水溪周辺の自然環境に触れてもらうことができた。 4月～9月末までの利用者数は7,067人であり、今後も順調に利用者が増加する見込みである。	口コミや昨年度利用者へ電話での直接案内をすることにより、利用者の増加につながった。 また、昨年度に続き、石水溪まつりと石水溪キャンプ教室も開催したことで、石水溪周辺の自然環境に触れてもらう場を提供することもできた。	7,701	引き続き、石水溪周辺の自然環境に触れ合う機会を提供していく必要がある。	今年度同様、利用者の増加に繋がる取り組みを継続していく。	6,609
					官民協働で公園、緑地、道路の美化をすすめる。	環境美化ボランティア推進事業	開発協議等で環境美化ボランティアを周知した件数の割合	100%	上半期に申請のあった開発協議について、その都度環境美化ボランティアの周知を行った。 また、現在実施している環境美化ボランティア活動団体に対し、軍手やゴミ袋等の支給を行った。	申請のあった開発協議について、その都度環境美化ボランティアの周知を行った。 また、現在実施している環境美化ボランティア活動団体に対し、軍手やゴミ袋等の支給を行った。	100%	現状の取り組みを継続する。	現状の取り組みを継続する。	100%
					緑化の適切な管理を行う。	緑地管理	緑地内の樹木の間伐や枝払い等を実施した回数	対象箇所決定後設定予定	道路修繕工事(単価契約)において、8回/12回(66%)の指示を行い、枝払いや伐採を行った。	道路修繕工事(単価契約)において、12回/12回(100%)の指示を行い、枝払いや伐採を行った。	100%	現状の取り組みを継続する。	現状の取り組みを継続する。	100%

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策							
						評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標		
① 快適な生活空間の創出	①	公園・緑地の環境美化ボランティアの団体数 単位:団体数 現状値(H24年度)15団体 目標値(H32年度)29団体	13	住みよいまちの形成・美観の向上	自主的な美化活動を推進する。	亀山市地区衛生組織連合会	美化活動を実施している人の表彰回数	1回/年	6月28日に地衛連総会を実施し、環境衛生功労者6人、環境衛生功労団体3団体の表彰を行った。	6月28日の総会にて、功労者表彰を行い、市民のモチベーションを高めるとともに、活動の啓発を行った。	1回/年	功労者表彰受賞後も長年継続して活動を行う人に対し、再度表彰することにより、活動者のモチベーションの向上を図る。	被表彰者推薦依頼時に、長期活動を行う人に対して、再度表彰できることを周知する。	1回/年	
					自治会による清掃活動を促す。	亀山市地区衛生組織連合会	一斉清掃へ取り組んだ自治会の割合	80% (189/237)	地衛連役員会にて一斉清掃の実施日(11月12日)を最終決定したのち、各自治会長に協力依頼をした。	11月12日を統一日と定め、参加いただいた自治会単位ごとで地域の一斉清掃を実施した。 参加自治会:165自治会 参加人数:11,609名 ごみ回収量:25,820kg	72% (170/235)	例年通り、11月第2日曜日を統一日として実施したため、昨年度より参加自治会が増えた。 自治会数が年々増えているため、活動を継続する必要がある。	会報「かんきょう」等における広報・啓発に努めるとともに、案内文に趣旨を分かりやすく明記することで、今後も継続して参加していただけるよう、また、新規参加を検討している自治会に対して、参加意欲を向上させるよう働きかける。	80% (188/235)	
					道路ふれあい月間事業	道路月間に取り組むための自治会に周知した件数の割合	100%	亀山市内全自治会(235自治会)に6月1日号広報と併せてふれあい月間実施の案内文を送付した。 また、7月1日号の市広報で周知を図った。	亀山市内全自治会(235自治会)に6月1日号広報と併せてふれあい月間実施の案内文を送付した。 また、7月1日号の市広報で周知を図った。	100%	現状の取り組みを継続する。	現状の取り組みを継続する。	100%		
					空き地・空き家対策を推進する。	空き地・空き家対策に係る相談業務	空き地・空き家にかかる要望件数/対応件数の割合	100%	23件の相談があり全ての所有者等に対応をお願いした。	35件の相談があり全ての所有者等に対応をお願いした。	100%	空き地・空き家情報の共有化ができていない。	空き地・空き家情報データベースの構築により、情報の共有化を図る。	100%	
	②	環境に配慮した事業活動の促進	工場・事業所の対応に満足している市民の割合 単位:% 現状値(H24年度)30% 目標値(H32年度)40%	15	化学物質対策の推進	環境保全協定の締結を推進し、化学物質の適正な管理・使用・処理に関する指導を行う。	環境保全協定	協定締結数/自主測定結果の報告を受けた事業者の割合/指導件数(指導率)	締結数55社 報告割合100% 指導率100%	年度末の報告において実績を確認する。	環境保全協定の見直し 3件 環境保全協定の新規締結 4件 自主測定の報告案件については指導案件なし。	締結数60社 報告割合100% 指導率100%	市内の事業所と締結している協定の内容が現状とあわなくなっているケースがあり、見直しを行う必要がある。	特定施設の変更届出等があったときに漏れなく協定内容の見直しを行うとともに、変更のない場合についても適宜見直しを行う。	締結数60社 報告割合100% 指導率100%
						危険物施設への監視の実施。	危険物施設の立入検査	立入検査回数 年度初めに主な対象施設を決め、年間で120施設以上の立入検査を実施する	120施設	9月末現在で、71の危険物施設の立入検査を実施し、適正な管理・使用・処理に関する指導を行っている。	年間136の危険物施設に立入検査を実施し、施設の腐食や劣化、操作や監視の不適正などの要因から生じる、流出、火災等の事故防止に努めた。	136施設	設置から年数が経過し、腐食のおそれが高い地下貯蔵タンク等へ移行する前に、適切な措置を講じるよう事業者へ助言・指導等を行う必要がある。	市内地下貯蔵タンクの経過年数、改修状況等の把握に努め、腐食のおそれが高い地下貯蔵タンク等へ移行する前から立入検査や通知を行うことで、確実に改修等が行われるよう促す。	120施設
						騒音や悪臭など、産業公害の防止のために広報活動を実施する。また、生活環境の保全上の苦情案件にたいし指導を行う。	環境保全一般	広報件数/苦情件数と指導率	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	苦情対応において、22件の苦情対応において、原因を突き止め適切な対応、指導を行った。	左記内容に加えて、42件の苦情において、原因を突き止め適切な対応、指導を行った。(三重県鈴鹿地域防災総合事務所が指導した分を含む。)また、11月1日号の市広報に野焼き禁止に関する記事を掲載し、市民に対する啓発を行った。	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	苦情対応時に、原因者は、行為が違反であることを認識していないことが多いため、市民への啓発が必要である。	苦情対応時に苦情者、原因者双方から理解が得られるように指導に努めるとともに、広報等での啓発活動に努める。	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%
						環境保全協定の締結を促進し、規制基準等法令の周知と指導に努める。	環境保全協定	協定締結数/自主測定結果の報告を受けた事業者の割合/指導件数(指導率)	締結数55社 報告割合100% 指導率100%	年度末の報告において実績を確認する。	環境保全協定の見直し 3件 環境保全協定の新規締結 4件 自主測定の報告案件については指導案件なし。	締結数60社 報告割合100% 指導率100%	市内の事業所と締結している協定の内容が現状とあわなくなっているケースがあり、見直しを行う必要がある。	特定施設の変更届出等があったときに漏れなく協定内容の見直しを行うとともに、変更のない場合についても適宜見直しを行う。	締結数60社 報告割合100% 指導率100%
	③ 快適な生活環境の創出(安心)を実現するための事業	③		14	歴史的町並みの保存と整備	歴史的建造群の保存・整備を実施する。	伝統的建造物群保存修理修景事業	伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	56.5%	平成29年度実施予定事業の内、国庫・県費補助事業(4件)について実施及び準備中。	国庫・県費補助事業(4件)について修理・修景が完了した。	56.50%	予定通りの件数を実施することができたが、市民からの要望が想定より多く、要望をすべて満足することはできなかった。	市民からの要望を満足できる予算を着実に確保して参りたい。	57.25%

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
						評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標
③ 生活排水対策の推進	環境保全型農業の促進	40%	17	農業・肥料などの適正使用の推進。	ふれあい農園管理事業	市民農園インストラクターによる巡回指導回数	月1回	市民農園インストラクターによる巡回を行った。	市民農園インストラクターによる巡回を行った。	月1回	市民農園インストラクターによる巡回を継続し、農業・肥料などの適正使用を推進する。	市民農園インストラクターによる巡回を継続する。	月1回
				環境保全型農業一般	農業・肥料などの適正使用の周知(絶対評価)		農業・肥料などの適正使用の周知をホームページで行った。	農業・肥料などの適正使用の周知をホームページで行った。		農業・肥料などの使用方法など環境担当課とも連携する必要がある。	引き続きホームページ等により周知を図るとともに、必要に応じて環境担当課とも連携する。		
				畜産農家に係る排水対策の推進。	畜産対策等事業	水質検査の実施回数	年2回	7月に1回目の水質検査を実施するとともに、相手方(対象畜産農家)へ結果を送付し、適正処理を促した。	年2回の水質検査を実施するとともに、相手方(対象畜産農家)へ結果を送付し、適正処理を促した。	年2回	今後も水質検査結果に応じ、適切な排水処理を促していく必要がある。	今後も引き続き水質検査を実施するとともに、結果に応じて適切な排水処理を促す。	年2回
	浄化槽等処理人口普及率(公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽)	18	排水処理対策の推進	公共下水道および農業集落排水の普及率を向上させる。	普及啓発事業	公共下水道処理人口普及率	普及率を1%/年向上させる(H29末目標値51.3%)	普及率向上のための工事に係る補助金の申請や経費調査等、必要な手続きを行った。また、各地域において公共下水道事業の工事に着手した。	普及率向上のための工事に係る補助金申請や経費調査等、必要な手続きを行った。また、各地域において公共下水道事業の工事を施工した。	公共下水道普及率を2.1%向上させた(H29末52.4%)	国から交付される補助金によって、下水道の工事を進め、普及率が向上した。今後も滞りなく整備が進むよう努める必要がある。	今後も国からの補助金交付に基づいて滞りなく整備が進むよう、補助金申請等の手続きや整備を適切に実施する。	普及率を1%/年向上させる。(H30末目標値53.4%)
				下水道整備区域外における排水処理対策を推進するため、合併浄化槽の普及に努める。	小型合併処理浄化槽設置事業	合併処理浄化槽処理人口普及率	63%	10月1日の浄化槽の日にあわせて、合併処理浄化槽の普及率や点検受検率を上げるため、市広報へ掲載した。補助申請のあった案件について、審査を行い補助金の交付決定を行った。9月30日末現在 補助件数:4件	10月1日の浄化槽の日にあわせて、合併処理浄化槽の普及率や点検受検率を上げるため、市広報へ掲載した。補助申請のあった案件について、審査を行い補助金の交付決定を行った。補助件数:7件	60.56%	単独処理浄化槽や汲み取り便槽から、合併処理浄化槽へ転換する市民があまり多くない。	下水道整備区域外における排水処理対策を推進するため、広報に記事を掲載し、合併処理浄化槽の普及に努める。	61%
				生活排水対策および水質保全に関する情報発信やイベントを実施する。	環境保全一般	浄化槽の啓発に係る広報等掲載件数	1件	10月1日の浄化槽の日に合わせて浄化槽の啓発に係る広報を行う。	10月1日の浄化槽の日にあわせて、合併処理浄化槽の啓発に係る広報を行った。	1件	10月1日の浄化槽の日の市民の認識があまり高くないと考えられる。	生活排水対策および水質保全に関する情報発信のため、10月1日の浄化槽の日にあわせ、市広報に記事を掲載する。	1件
	発生源対策の推進	19	発生源対策の推進	生活排水対策、水質保全、下水道事業等に関する広報等掲載件数、イベント実施件数	普及啓発事業	ZTV放送回数:1回 イベント実施件数:2件	下水道の概要と正しい使い方について、下水道の日に合わせて、ZTVで放送した。農業集落排水処理場にて開催された地元のイベントで、施設見学の案内及び下水道処理に関する説明を行った。下水道の日の週に、未接続世帯に対し、啓発活動を行った。	下水道の概要と正しい使い方について、下水道の日に合わせて、ZTVで放送した。農業集落排水処理場にて開催された地元のイベントで、施設見学の案内及び下水道処理に関する説明を行った。下水道の日の週に、未接続世帯に対し、啓発活動を行った。	ZTV放送回数:3回 イベント実施件数:2件	新たに下水道が利用できるようになった方を含め、利用者全般に対して、下水道の役割や正しい使い方等についての周知・啓発が必要である。	下水道に係る認知度向上を図るべく、今後も周知・啓発を続けていく必要がある。	広報等掲載件数:2件 ZTV放送回数:3回 イベント実施件数:2件	
				買利物袋持参運動の普及・促進に努める。	レジ袋削減運動	レジ袋辞退率	80%以上	平成29年度 上半期レジ袋辞退率87.7%【H29.4～12】(平成28年度 辞退率88.1%)	HPにレジ袋辞退率(H29.4～H29.9)を公表。辞退率は横ばい傾向にある。	87.70%	辞退率の目標は達成できたが、レジ袋の削減については、小売業者側のレジ袋を提供しない努力と市民のなるべくレジ袋をもらわない努力の双方が必要である。	買利物袋の持参は定着しているが、必要性や活動内容などを広報していくとともに参加店舗拡大に向けて働きかけを行う。	80%以上

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
						評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標
④ 循環型社会の構築(循環)を実現するための施策	① ごみ減量と再使用・再生利用の推進	一般廃棄物のリサイクル率 単位: % 現状値(H24年度) 39% 目標値(H32年度) 45%	21	3R普及促進によるごみ減量に関する啓発、意識向上に取り組む。	3R普及・ごみ減量化促進	・情報提供・広報啓発回数 ・1日1人当たりのごみ排出量	広報年1回以上 972g/人・日	リサイクルとごみ減量について広報等による啓発、周知を行った。小学生施設見学を受け入れ、リサイクルとごみ減量の重要性について理解を深めてもらった。	リサイクルとごみ減量について広報等による啓発、周知を行った。小学生施設見学を受け入れ、リサイクルとごみ減量の重要性について理解を深めてもらった。	広報年1回 1,024.g/人・日	一人一日当たりのごみ排出量の数値目標は達成できなかった。数値は前年度と比較しわずかながら増加した。	ごみ減量やリサイクルの更なる意識向上を図るために継続して啓発を行うとともに効果的な手法を検討し、また、事業所へのごみの減量及びリサイクルの啓発に努める。	広報年1回以上 排出量957g/人・日
				グリーン購入の普及・促進に努める。	グリーン購入普及促進	広報等への記事掲載件数	1回	1月から実施される東海地区のグリーン購入啓発キャンペーンの周知の準備を行った。	市HPや広報でグリーン購入の推進を周知した。また、東海三県一市グリーン購入キャンペーンについてポスター掲示を行い市民に周知した。	2回	市民への周知・理解度を推し量ることが難しい。	ごみの減量の必要性を理解してもらい再使用(リユース)を検討してもらえるよう、出前トーク等により周知を図りたい。	3回(内出前トーク1回)
				リサイクルショップ活用の啓発や、市民と行政が協働して不用品をリユースする仕組みの構築を検討する。	不用品再利用促進	検討内容の記載(絶対評価)		協働事業パートナーの募集を行った。	協働事業パートナーである「かめまる」と不用品リユースの仕組みづくりについて意見交換等を行った。		不用品リユースの仕組みづくりの構築において、市民と協働する方法について、本市に最も適した仕組みを検討する必要がある。	環境省が作成したリユース取組推進のための手引きを参考に、ごみダイエツトサポーターと協働して不用品リユースの仕組みづくりの構築を検討する。	
				公共工事における再使用・再利用可を推進する。	公共工事におけるリサイクル資材等の利用促進	発注される公共工事のうち、建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用が可能な工事件数に占める、実際に建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用を行った工事件数の割合	100%	上半期に実施した全ての工事検査において適切に実施されていることを確認した。登録システムへの入力誤りが例年発生しているため、監督員及び施工会社に対して説明会を実施した。	全ての工事検査において適切に実施されていることを確認した。	100%	前年度の実績以上の取組を達成しているが、今後もリサイクル率の向上に努める必要がある。	個別工事における特定建設資材について再資源化率を算出するとともに集計し亀山市発注工事全体の再資源化率を求め評価する。また、平成29年度以上の実績となるよう取組を推進する。	100%
				剪定枝や雑草等の有効利用を促進する。	街路樹管理委託	剪定枝の環境センターへの搬入量	43,300kg	平成29年5月23日に契約を行い、6～9月に樹木の剪定及び1回目の除草作業を実施。剪定枝等を13,900kg搬入した。	樹木の剪定及び除草作業を実施。剪定枝等を45,700kg搬入した。	45,700kg	現状の取組を継続する。	現状の取組を継続する。	43,300kg
				家庭から発生する生ごみの減量について取り組むとともに、水切りの重要性を啓発する。	生ごみ処理容器購入費補助金	・生ごみ処理容器の補助件数 ・水切りによるごみ減量の啓発回数	33基 広報年1回以上	上半期 7基に対して補助を行った。	11基に対して補助金を交付した。HP、広報等により啓発を行った。また、生ごみ減量について市民団体と打合せを行い、協働して活動を行っていくことを確認した。(次年度には協定締結予定)	11基	生ごみ処理容器購入費補助がどの程度の費用対効果があるのか判断しにくい面があるが、生ごみの水切りやごみの減量化に対しては、生ごみ処理容器の使用は一定の効果があると考えており、周知・啓発を継続するとともに、他の手法によるごみ減量化の取組も検討する必要がある。	周知・啓発を通じて、引き続き容器利用者への継続利用を促すとともに、未利用者に対しては減量効果や補助金制度をPRし、利用拡大に努めるとともに、食品ロス削減等他の手法によるごみ減量化の取組も検討する。	30基 広報年1回以上
				資源回収対象品目を追加し、市民団体等による回収活動を推進する。	資源物集団回収活動報奨金	集団回収による資源物回収量(うち、廃食油・小型電子機器の回収量)	610t (30t)	上半期(4月～9月)254.447t	対象回収量は前年度と比較し減少した。51団体に対し、回収活動の実績に応じ報奨金を交付した。	497.82t (1.49t)	住民回収と行政回収のあり方、報奨金交付対象とする品目を拡大していくなど制度の検証が必要である。	周知・啓発を継続することにより、活動の拡大を促すとともに、さらに将来を見据えた制度設計を検討する。	612t (30t)
				資源分別品目の拡大により、リサイクル率の向上を図る。	再資源化促進事業	一般廃棄物のリサイクル率	38.3%	資源分別品目に追加した小型使用家電、羽毛についてリサイクルし資源の有効活用に資した。ごみダイエツトサポーターとの意見交換を行っていく	使用済小型家電 26.62t 羽毛253枚 廃棄物減量員(ごみダイエツトサポーター)に雑がみ排出量調査を依頼するなど雑がみの分別回収について検討を開始した。	32.70%	ごみの減量化とリサイクルの推進について、委嘱したごみダイエツトサポーター等と協働し、再資源化量の拡大に向け、雑がみ、その他色びんの分別回収の試行や、資源物の集団回収品目の見直しなど、資源物再資源化拡大に向けた施策検討を行う。	36.50%	

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
						評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標
②	ごみの適正処理の推進	ごみ処理対策に満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 70% 目標値(H32年度) 80%	23 不法投棄の防止	街頭啓発活動等を通して、不法投棄防止に関する啓発を実施する。	亀山市地区衛生組織連合会	環境美化活動実施回数	1回/年	6月28日の総会にて、環境パトロールとクリーン作戦を実施することを決定した。	希望者に対し不法投棄禁止啓発看板を配布することで不法投棄禁止の啓発を行った。 3月4日にクリーン作戦を実施し、清掃活動と犬の飼い方への啓発活動を行った。	1回/年	不法投棄禁止等啓発看板の配布を行ったほか、クリーン作戦の内容を見直し実施したが、より効果的な啓発方法を検討し実施する必要がある。	クリーン作戦のよりよい啓発方法を役員会で検討し、内容の充実を図る。	1回/年
				不法投棄されている場所や投棄物の内容等を把握し、回収する。	亀山市地区衛生組織連合会	環境指導員・環境美化パトロール不法投棄報告数に占める回収件数の割合	75%	昨年度に報告いただき、回収ができていなかった不法投棄物を回収した。また、産業廃棄物の不法投棄に関しては三重県に通報し、一般廃棄物については、各管理者に通報し、民地に投棄されている物については回収を行った。	環境美化パトロールを実施し、報告のあった箇所の確認を行い不法投棄物の回収を行った。	68%	環境美化パトロールで報告を受けた不法投棄物に対して、現場確認や不法投棄物の回収が迅速に行われていないので、報告後、出来るだけ早く現場確認と回収の対応をする必要がある。	チェックリストを作成する等により、報告を受けた案件に対して現場確認や回収を迅速に行うとともに、報告いただいた環境指導員に速やかに結果を報告する仕組みを作る。	75%
				不法投棄されている場所や投棄物の内容等を把握し、回収する。	亀山市地区衛生組織連合会	一斉清掃実施時の不法投棄報告数に占める回収件数の割合	0%	一斉清掃実施時に不法投棄報告はなかった。	一斉清掃実施時に不法投棄報告はなかった。	-	一斉清掃で報告を受けた不法投棄物に対して、現場確認や不法投棄物の回収が行われるよう、出来るだけ早く現場確認と回収の対応をする必要がある。	チェックリストを作成する等により、報告を受けた案件に対して現場確認や回収を迅速に行うとともに、報告いただいた環境指導員に速やかに結果を報告する仕組みを作る。	75%
				不法投棄報告数に占める回収件数の割合	道路ふれあい月間	不法投棄報告数に占める回収件数の割合	100%	道路月間中の不法投棄報告4件中4件回収。 うち持込報告が2件あり、聞き取りの結果、市道への不法投棄物と確認したため2件とも回収した。	道路月間中の不法投棄報告4件中4件回収。 うち持込報告が2件あり、聞き取りの結果、市道への不法投棄物と確認したため2件とも回収した。	100%	現状の取り組みを継続する。	現状の取り組みを継続する。	100%
				監視カメラを設置し不法投棄を抑制する。不法投棄物の早期発見・回収により誘発を抑制する。	不法投棄監視事業	不法投棄回収量に占める監視カメラ設置箇所の不法投棄物/不法投棄回収量	5%以下	監視パトロール受託業者に次のことを行わせた。 監視カメラ設置後の付近での不法投棄発生状況の確認、監視カメラの点検、パトロール中に発見した廃棄物の回収。 パトロール日には業務日報が提出され、廃棄物対策室担当が確認を行った。	監視パトロール受託業者に次のことを行わせた。 監視カメラ設置後の付近での不法投棄発生状況の確認、監視カメラの点検、パトロール中に発見した廃棄物の回収。 パトロール日には業務日報が提出され、廃棄物対策室担当が確認を行った。	0%	不法投棄の撲滅を図るためには、投棄物が長期間にわたり放置されることで、新たな投棄を助長しないよう投棄物の早期発見・早期回収も重要な要素となるが、パトロールの頻度の都合もあり早期発見ができなかったり、パトロール員では回収が困難な多量投棄や危険な場所などもあり、早期回収できないケースもある。	早期回収が困難な場所や多量投棄などは、関係自治会や関係機関の協力を得て、早期回収に努めるが、状況によっては新たな投棄を助長しないよう亀山警察署とも連携し、「投棄物確認中」等の表示を行うことを検討する。多発箇所にあつては、回収後移動式監視カメラの移設を行う。	5%以下
②	ごみの適正処理の推進	ごみ処理対策に満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 70% 目標値(H32年度) 80%	24 屋外焼却・自家焼却の抑制	屋外焼却防止にかかる啓発を行う。通報があった際には、指導し再発防止に努める。	野焼き対応業務	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	下半期に市広報等に啓発記事を掲載すべく内容を検討した。また、通報の際、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、11件の野外焼却を指導した。	左記内容に加えて、24件の野外焼却を廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、指導した。また、11月1日号の市広報に野焼きの禁止に関する記事を掲載し、市民に対する啓発を行った。 指導件数:21件、広報掲載回数:1回	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	野焼きが禁止されていることを知らない市民が多いため、野焼きが原則禁止されていることを幅広く周知を行う必要がある。	苦情対応時に原因者から理解が得られるように指導に努めるとともに、広報等の啓発活動に努める。	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	
			省エネ行動定着の仕組みを作ります。	環境活動ポイント制度	参加者数 二酸化炭素削減量 (事業の総括:絶対評価)	昨年度までの実績を踏まえて、来年度からの「環境活動ポイント制度」について検討した。 また、市民の省エネ行動率を把握し、環境活動ポイント制度の効果を検証するため、市民アンケートを実施した。	昨年度までの実績を踏まえて、来年度からの「環境活動ポイント制度」について検討した。 また、市民の省エネ行動率を把握し、環境活動ポイント制度の効果を検証するため、市民アンケートを実施した。	AKPの参加者(特に新規参加者)を確保できるかが大きな課題である。AKP参加者が、事業終了後も省エネ行動を継続できるか難しいところである。	制度の周知広報を図るとともに、AKP事業終了後も継続して省エネ行動を紹介し実践してもらい、取り組み効果とその良さを実感してもらうことでモチベーションの維持向上を図る。	300世帯 135t(電気・水道・ガス・ガソリン・太陽光)			

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策							
						評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標		
① 二酸化炭素の排出抑制	二酸化炭素削減量 単位:千t-CO ₂	現状値(H24年度)なし 目標値(H32年度)168.9千t-CO ₂	25	市民活動による省エネ・創エネ	市民参加の取り組みを企画し実施します。	地球温暖化防止対策推進事業	イベント等での啓発ブース開催数	5回	環境保全室主催のイベントにて地球温暖化防止のお話やクイズ、啓発ブース等と設置し、環境学習の場を提供した。 ○里山公園春のイベント(市主催) 地球温暖化クイズ・温暖化スタンプラリー 約450人参加 ○街道まつり(市主催) エコライフチェック、エコバック作り 約350人参加 ○みえ環境フェア2017(三重県主催) 来場者:約5,000人 参加者48人 ○鈴鹿川環境展(市民団体主催) 来場者:約1,000人	5回	常に最新の情報を鑑みて、イベントのブース等でより分かりやすく噛み砕いて伝えるとともに、より多くの啓発機会を設けるようにする。 また、昨年は出前トークする機会が無かったので、AKP事業とからめて内容を精査して出前トークを実施する。		5回		
				26	事業活動による省エネ・創エネ	省エネ行動の取り組みを支援します。	環境管理システム認証取得支援事業	環境管理システム取得補助件数(認証取得件数)	2件	本年度に市内において、環境管理システム認証取得をされた事業所の把握に努めた。 認証取得件数:2件 内訳 M-EMS:2件 グリーン経営:0件 ※補助事業については、平成27年度で終了	認証取得件数:2件 内訳 M-E MS:2件	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	三重県やM-EMS認証機構と連携し、構築講座等への参加促進や情報提供等に努めることにより、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。	2件	
				27	行政の推進による森林吸収源の確保	亀山市森林整備計画に基づき、森林整備を計画的に推進します。	森林環境創造事業	環境林整備計画認定面積(累計)	実施地区数7地区 間伐実施面積118ha 認定地区面積累計800ha	国の環境林整備事業及び県のみえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、環境林107haの間伐を認定林業事業体に委託した。	国・県の補助金や「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、環境林に位置付けられた森林の間伐を実施し、森林の持つ公益的機能(水源かん養・土砂流出防止など)の発揮に努めた。 しかし、認定林業事業体が、環境林の森林所有者に対し、新規認定の働きかけを行ったが、事業の賛同が得られず認定区域を拡大することができなかった。	実施地区数10地区 間伐及び受光伐実施面積159.97ha 認定地区面積累計793.54ha	環境林の整備計画の認定区域は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの約13%程度となり、森林の持つ公益的機能を発揮させるためには、認定区域を拡大する必要がある。	環境林の整備計画の認定区域を拡大するため、引き続き認定林業事業体とともに、森林組合や市が発行する広報誌を通じて啓発するとともに、集落座談会を通じて森林所有者に事業の賛同を求めていく。	実施地区数5地区 間伐実施面積100ha 認定地区面積累計800ha
							林業生産活動支援事業	森林経営計画認定面積 利用間伐実施面積	経営計画認定面積40ha 利用間伐実施面積48ha	1林業事業体の森林経営計画18.96haの認定を行った。また、1林業事業体に対し、利用間伐事業等補助金の交付を行ない、森林所有者の負担軽減に寄与した。	森林経営計画認定面積(新規)192.3ha 利用間伐実施面積74.35ha	生産林に位置付けられた森林所有者の森林整備に対する意識は低く、森林施業の集約化・団地化が困難な状況にある。	林業事業体が、生産林の森林の所有者の森林整備に対する理解を得て、森林施業の団地化・集約化が促進されるよう、さらに県・市等の関係機関が連携した啓発を行う。	森林経営計画認定面積40ha 利用間伐実施面積45ha	
二酸化炭素の排出抑制に係るその他の事業につきましては、亀山市地球温暖化防止対策計画【区域施策編】にて進捗管理を行います															
				環境管理システムの構築支援を実施する。	環境管理システム認証取得支援事業	環境管理システム取得補助件数(認証取得件数)	2件	本年度に市内において、環境管理システム認証取得をされた事業所の把握に努めた。 認証取得件数:2件 内訳 M-EMS:2件 グリーン経営:0件 ※補助事業については、平成27年度で終了	本年度に市内において、環境管理システム認証取得をされた事業所の把握に努めた。 認証取得件数:2件 内訳 M-EMS:2件 グリーン経営:0件 ※補助事業については、平成27年度で終了	認証取得件数:2件 内訳 M-E MS:2件	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	三重県やM-EMS認証機構と連携し、構築講座等への参加促進や情報提供等に努めることにより、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。	2件		

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策						
						評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標	
⑤ 低炭素社会の構築(低炭素)を実現するための施策	地球規模の環境問題への対応	太陽光発電導入率(市内50kW未満) 単位: % 現状値(H24年度)	28 環境負荷の少ない社会の形成	報奨制度の実施により、市民による省エネ行動等を推進する。	環境活動ポイント制度	参加者数 二酸化炭素削減量 (事業の総括: 絶対評価)		昨年度までの実績を踏まえて、来年度からの「環境活動ポイント制度」について検討した。 また、市民の省エネ行動率を把握し、環境活動ポイント制度の効果を検証するため、市民アンケートを実施した。		昨年度までの実績を踏まえて、来年度からの「環境活動ポイント制度」について検討した。 また、市民の省エネ行動率を把握し、環境活動ポイント制度の効果を検証するため、市民アンケートを実施した。		AKPの参加者(特に新規参加者)を確保できるかが大きな課題である。 AKP参加者が、事業終了後も省エネ行動を継続できるか難しいところである。	制度の周知広報を図るとともに、AKP事業終了後も継続して省エネ行動を奨励し実践してもらい、取り組み効果とその良さを実感してもらうことでモチベーションの維持向上を図る。	300世帯 135t(電気・水道・ガス・ガソリン・太陽光)
				環境負荷の少ない社会を形成するため、市民・事業者の模範となる取組を率先して実施し、情報発信を行うことで普及啓発に努める。	ISO14001環境マネジメントシステム推進事業	亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画(第2期)の目的・目標の達成	100%	四半期ごとに個人の取組評価を実施した。また、毎月、燃料使用量についてオフィス活動員による報告管理を行った。	100%	ISO14001の返還に伴い、外部によるチェックがなくなったため、内部での取組に対する意識が低下傾向にある。	取組内容を再度職員に周知し、着実に取り組むことで目標を達成する。	100%		
				環境負荷の少ない交通手段として、公共交通機関の利用を推進する。	地域生活交通再編事業	自主運行バス利用者数	100,000人	(1)バス等地域生活交通関連 市内バス路線(西部ルート)の再編にあたり、具体的な運行内容及び運行開始に向けた利用促進策等の協議を行った。 市全体を捉え、行政・民間を問わず、鉄道、バス、タクシーなど多様な輸送サービスの連携により、利用者にとって合理的で利用しやすい移動手段の確保が図れるよう、市内全域での総合的な公共交通ネットワークの構築に重点を置き、新たな「亀山市地域公共交通計画」策定に向けて協議を行った。(H29.10策定済) (2)鉄道関連 JR沿線自治体で組織する団体の会議において、関係事項を協議した。	自主運行バス利用者数 92,242人	幹線的バスは、当市の公共交通の骨格を形成する路線として継続・維持しながら、地域生活バスは、幹線的バスを補完し、各地域から都市拠点及び鉄道駅、医療・福祉拠点へのアクセス路線として機能する地域の生活軸となる路線として、基本的に現状の路線及びサービス水準を維持する必要がある。 また、地域生活バス路線単体の再編による対応だけでは、物理的に限界があるため、福祉施策とも連携し、新たな交通施策も取り入れて取り組む必要がある。 さらに、市内公共交通利用者数が減少傾向にあるため、地域や関係機関と連携し、積極的に利用促進啓発活動を行い、公共交通利用者全体の拡大につなげる必要がある。	幹線的バス及び地域生活バスは、今後も継続して利用促進活動に努め、現在のサービス水準の維持及び利用者確保する。 また、市内の公共交通不便地域の解消及び今後増加が見込まれる運転免許証返納者への対策として、鉄道・バスを補完する新たな公共交通としての乗合タクシー事業を開始する。あわせて、利用促進グッズを作成するなど、市内公共交通の利用促進啓発、公共交通情報の配信に取り組む、観光誘客及び地域意識の向上を図る。	自主運行バス利用者数 100,000人		
				電気自動車・ハイブリッド自動車等の利用を促進するため検討する。	低公害車普及啓発事業	検討した内容(絶対評価)		市域における電気スタンドの増設を目指し、国の補助制度に対する方針変更に基づく県のビジョンを基に、CEV補助金、充電インフラ補助金等をHP等でPRすることで電気自動車等の普及促進を図ることとした。		県が作成するビジョンに定める設置基準に向けて、取り組みを推進する必要がある。	環境負荷の少ない低公害車の普及のため、HP等でこまめな情報発信により設置を増加させていく。			
				省エネ活動に係る情報の発信	環境保全一般	事業所で取り組み可能な省エネ活動に係る情報発信回数(講習会の実施など)	5回	市HPで「市内事業所のみなさまへ(環境関係のお知らせ)」を設け、随時更新を行い各種情報を提供した。(補助金関係2件、公募補助金関係7件、公募関係3件、情報提供1件、お願い2件) 9月30日現在	7回	事業者がよりの確な情報を得られるようHPの更新を随時行いたい。	事業者が必要な情報を早くHPへ掲載できるよう努力する。	7回		
				電気自動車・ハイブリッド自動車等の利用を促進するため検討する。	低公害車普及啓発事業	検討した内容(絶対評価)		市域における電気スタンドの増設を目指し、国の補助制度に対する方針変更に基づく県のビジョンを基に、CEV補助金、充電インフラ補助金等をPRすることで電気自動車等の普及促進を図ることとした。		県が作成するビジョンに定める設置基準に向けて、取り組みを推進する必要がある。	新たなエネルギーの活用に向けて、HP等でこまめな情報発信を行なっていくことで、民間の活力により設置を増加させていく。			

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
						評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標
	応	6.7% 目標値(H32年度) 17.5%	29 新たなエネルギーの活用	新エネルギーや再生可能エネルギーの研究を行い、地域の実情に合ったものを積極的に導入するべく、検討する。	新エネルギーにかか研究	新エネルギーに係る事例研究や先進事例を研究し、亀山市における導入・普及を検討する。環境保全室:小水力発電、太陽光 取り組んだ事業(絶対評価)		国や県から提供された太陽光・風力・木質バイオマス等に関する情報について森林林業室等関連部署と共有を図った。小水力発電や風力発電施設の設置に関する情報提供を行った。	国や県から提供された太陽光・風力・木質バイオマス等に関する情報について森林林業室等関連部署と共有を図った。小水力発電や風力発電施設の設置に関する情報提供を行った。		民間が必要としている情報を的確に発信していく必要がある。	国・県の支援制度を市HP等を通じてより分かりやすく発信していく。また、バイオマス等、他部署が必要と思われる情報を積極的に提供していく。	
				木質バイオマスの新エネルギーとしての有効活用を検討する。	木質バイオマス利用に係る研究	木質バイオマス発電事業所に対して木質バイオマスを供給するためのシステム等、先進事例を参考に検討した内容(絶対評価)		林地残材を木質バイオマスとして利用することで、循環した林業を推進することを目的に、鈴鹿森林組合を中心とした「木の駅亀山実行委員会」が6月に設立された。	林地残材を木質バイオマスとして利用することで、循環した林業を推進することを目的に、三重県・市・鈴鹿森林組合・亀山市林業研究会が協議し、鈴鹿森林組合を中心とした「木の駅亀山実行委員会」が6月に設立された。		設立後、林地残材の集材についての取り組みが進んでいない。	県内外で、林地残材を木質バイオマスの新エネルギーとして活用されている事例を調査し、今後の取り組みを検討する。	
				低炭素化都市を形成するべく、都市計画を検討する。	低炭素化都市の形成	情報を収集し、亀山市の都市計画に活かすよう検討した内容(絶対評価)		上半期に「低炭素まちづくり計画」を策定した自治体はなかったが、現在策定されている23自治体の計画情報を再度収集した。	「低炭素まちづくり計画」を策定した自治体はなかったが、現在策定されている23自治体の計画情報を再度収集した。		情報収集は、行っているものの都市計画の検討には至っていない。	「低炭素まちづくり計画」策定の自治体が増えていないことから、近隣市町や策定を行った自治体の意見を聞く。	
				太陽光発電など、公共施設へ新エネルギーを積極的に導入すべく、技術指導を行う。	公共建築物の建設及び維持修繕	技術的指導を行った事業(絶対評価)		太陽光発電などを設置するような大規模施設の新設及び改修がなかったため、技術指導がなかった。	太陽光発電などを設置するような大規模施設の新設及び改修がなかったため、技術指導がなかった。		公共施設に新エネルギー導入を行う事業がない。	施設の新設及び改修の際の新エネルギー導入に係る予算の確保を促進するとともに、必要に応じて技術指導を行う。	
			30 健全な大気・水循環の確保	農業・林業が環境保全に果たす役割を周知し、森林や農地の保全への意識啓発を行う。	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	森の講座実施回数・参加者数	開催4回 参加者200名	5月に里山公園春まつりに出展、8月に森林公園で山のイベントを開催し、丸太切り体験や木工工作を通じて亀山の木に触れることで木の良さを参加者に実感してもらった。開催2回、参加者140名	出前講座や森と木材のふれあい事業「森の学校屋内編」において、亀山の森を紹介したDVDを鑑賞してもらい林業は木材を生産するだけでなく、森林環境保全に寄与していることを次世代の子どもたちに伝えた。	開催回数5回 参加者数460名	市民に森林保全への意義を伝えるためにはイベントのみの普及啓発では一部の者に限られているため、広く市民に普及する施策が必要である。	市広報や市ホームページに加え、森林関係団体と協働した取り組みをさらに検討する。	開催回数5回 参加者数500名
				集落協定に基づく継続的な農業生産活動により、耕作放棄地の発生防止や農業・農村が持つ多面的機能を確保する。	中山間地域等直接支払事業	協定集落数、協定農用地面積	13集落 88ha	第4期対策に取組む協定集落から変更申請の受付を行い、その認定業務を行った。	上半期進捗の内容に加え、活動組織に補助金を交付(13組織)した。	13集落 88ha	中山間地の保全のため取組面積の維持が必要である。	中山間地には周知されており、これ以上の拡充は見込めないため、現状を維持するよう努め、耕作放棄地の発生を防止するとともに多面的機能の確保を図る。	13集落 88ha
				水資源の重要性を周知し、水辺の環境保全への意識啓発を行う。	「水道週間」広報事業	広報掲載回数	1回	・本庁舎、関支所、加太出張所、あいあいにて、蛇口パッキンの無料配布を実施(200個配布)。 ・独居老人宅の漏水診断、および蛇口のパッキン交換を4件実施。 ・水道週間ポスター掲示により啓発活動を行う。	・水道週間(6月1日(金)から7日(木)までの1週間)を市広報に掲載し節水を心がけるよう市民への周知を図った。 ・貴重な水の節約のため、市民に家庭用蛇口パッキンまたは節水コマ(直径13mm)を無料で配布した。(200個配布) 配布場所 市役所 関支所 総合保健福祉センター(あいあい) 加太出張所 ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、蛇口の不良パッキンの無料交換と宅内漏水の確認を上水道課職員がおこなった。(4件実施) ・水道週間ポスター掲示により啓発活動を行った。	1回	水道の水も、限りある資源であることを認識し、節水を心がける啓発活動を引き続き継続していく必要がある。	今後においても、市広報への掲載・パッキン、節水コマの無料配布・蛇口の不良パッキンの無料交換と宅内漏水の確認・水道週間ポスター掲示を実施し、水資源の重要性の周知、水辺の環境保全への意識啓発の継続に努める。	1回
				海と山との間に存在する非常に密接な関係を理解し、環境保全に向けてともに活動できる場を提供する。	海と森林を結ぶ交流事業	交流事業の実施回数、参加者数	開催1回 参加者延べ100名	5月に名阪森林パークにおいて、鈴鹿森林組合及び鈴鹿漁業協同組合が主催した「海と森林を結ぶ交流事業」に協力した。当日は、森林講話と伐採デモンストラーション、木工工作を通じて、海と山が密接な関係にあることや山の作業等を海側(鈴鹿市)の住民に伝えた。開催1回、参加者88名	「森は海の恋人」をキャッチフレーズに、海と森林との相互性や自然環境の重要性を体験等を通じて学び、環境保全につなげていくことを目的に、鈴鹿森林組合及び鈴鹿漁業協同組合が主催する「海と森林を結ぶ交流事業」に参加・協力した。 また、市広報を通じて市民に事業への参加を募り、海岸清掃及び海のいきもの教室において山側として森林づくりの必要性を理解いただいた。	開催1回 参加者88名	「海と森林を結ぶ交流事業」は平成18年度から実施しており、事業内容もマンネリ化しており、新たな取組を検討する必要があると考える。	「海と森林を結ぶ交流事業」の主催者と打合せし、新たな取組について検討する。	開催1回 参加者100名

